

井原市教育委員会 1 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 6 年 1 月 1 2 日(金)
2. 開 会 令和 6 年 1 月 3 0 日(火) 1 4 時 5 5 分
3. 閉 会 令和 6 年 1 月 3 0 日(火) 1 6 時 4 0 分
4. 会議の場所 井原市役所 5 0 3 会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐 二 郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 米本学校教育課長 藤井学校教育課参事 多賀生涯学習課長
高田文化スポーツ課長 岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

【議 案】

議案第 1 号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査への参加について

【協 議】

学校運営協議会の取組状況について

令和 6 年度 教育行政重点施策について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

皆様お揃いですので 1 月定例会を開会いたします。

～時候のあいさつ～

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回 1 2 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いたします。

なお、議案第 1 1 号は人事案件のため非公開といたします。

【伊藤教育長】事務局からの説明につきまして、承認することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのように処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

- 資料「令和5年12月31日山陽新聞記事」から「龍王山」について紹介 —
- 年頭のあいさつとして、昨年の振り返りと今年の実組などについて説明 —

(4) 議 事

【報 告】

□議案第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について

【伊藤教育長】それでは、これより議事に移ります。まず、議案第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますでしょうか。

【藤井職務代理】オンライン方式とは、タブレット端末を活用した調査ということでしょうか。今まででもされてはいたしたか。

【米本学校教育課長】質問調査の方が、オンライン方式となり、全校ではございませんが、実施した学校もあります。希望をとって、その中から選定された学校が実施可能となります。

【奥田委員】将来的には、学力調査の方もオンライン方式により実施するようになるのでしょうか。

【米本学校教育課長】スケジュール的なものは示されておきませんが、採点や集計の速さや分析等にも活かせることから、方向性としてはそのようになっていくと考えておきます。

【伊藤教育長】他にないようすでお諮りします。議案第1号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第1号は原案どおり可決しました。

以上で、本日の予定しておりました、議事は終了いたしました。

【協 議】

□学校運営協議会の取組状況について

【伊藤教育長】それでは、これより協議事項に入ります。学校運営協議会の取組状況について、2月5日に開催される「総合教育会議」で、市長等を交えて協議を行う予定としている内容です。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、学校運営協議会の取組状況について説明します。

— 導入状況及び市立高校の取組状況について説明 —

- 【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。
- 【奥田委員】学校運営協議会は、年に何回開催されているのでしょうか。
- 【藤井学校教育課参事】年3回です。
- 【奥田委員】生徒も3回とも参加されているのでしょうか。
- 【藤井学校教育課参事】はい、3回とも参加されております。
- 【奥田委員】市立高校の学校運営協議会の特徴として、生徒の参加ということですが、生徒の反応はいかがですか。
- 【米本学校教育課長】大人の中で話し合いをすることは、これまであまり機会がなかったことで、こうした経験を通して、自信につながっていると聞いております。小学校中学校の時に人前で話をする機会がなかった生徒が多く、発表をしたり、意見を交換したりするととてもいい経験となっているとのことでした。
- 【藤井学校教育課参事】生徒からの提案も多く、提案した内容を学校運営協議会の委員からご意見をいただいたり、実行の段階でもサポートをしてもらったり、実現する後押しにもなっていたいています。
- 【藤井職務代理】資料を見ますと、学校運営協議会の委員は①の方々だけけれども、その他に②から⑤の方も参加されているということですか。
- 【藤井学校教育課参事】はい、生徒の参加が市立高校の学校運営協議会の特徴と言えますが、④の学校関係者の参加が多いことも特徴の1つと言えます。管理職や担当者といった決められた者だけの参加となる場合が多いのですが、第1回の学校運営協議会の例で言えば、管理職含め11人の先生方が参加されています。先生方の参加も多いので、学校自体も学校運営協議会を身近に感じられているのではないかなと感じています。
- 【藤井職務代理】市立高校の教員数はどのくらいなのでしょう。
- 【米本学校教育課長】20人くらいです。
- 【服部委員】会長はどなたがされているのでしょうか。
- 【藤井学校教育課参事】3番の地元の企業関係者です。新聞などでご覧になられたと思うのですが、活躍している生徒がおりまして、この生徒が、井原線を活用した事業を提案しているのですが、お金がかかるということで、募金活動をするようになりました。その募金活動に会長さんも同行するなど、バックアップをしてくださっています。
- 【西田委員】代表生徒というのは、生徒会など決まった方が参加されているのでしょうか。
- 【藤井学校教育課参事】これは、いろいろなパターンがありまして、生徒会に限らず、いろいろな活動をしている生徒が出ております。固定ではなく、発表する内容によって、その会に参加する生徒が決まるので、毎回同じ生徒が参加しているわけではございません。
- 【奥田委員】子ども議会でも市立高校の生徒さんが出て、質問されていましたが、大人目線での企画運営が多いのではないかと、もっと子ども目線で考えて行く必要がある、子どもの意見をもっと採用してほしいといった要望であったかと思うのですが、すごく前向

きな発想でもって自分達の意見を聞いてくれと大人達に向かって、気持ちを伝えられるというのは、素晴らしいことだなと思いました。それをしっかりと大人が受け止めていかないといけない。せっかくの意欲がうまく生かせないということではいけないなと感心して聞いておりました。こうしたエネルギーがほかの生徒達にも広がっていけば、すごい力になっていくのではないかと思います。

【藤井学校教育課参事】生徒達の思いを伝えられる場、提案することができる場が、公の場であることは、素晴らしいことだと思いますし、子ども基本法の趣旨の中にも、それぞれの年齢に応じて、自分達に関係した内容について、しっかり発言ができる場が求められているので、その先駆けになっているのではと考えています。

【伊藤教育長】それでは、次に芳井地区学校運営協議会の取組状況について説明をお願いします。

【米本学校教育課長】芳井地区学校運営協議会の取組状況について説明します。

— 芳井地区学校運営協議会の取組状況について説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【奥田委員】今年度、5回開催ということですが、小中学校合同の学校運営協議会ということで、小中学校がそれぞれ単独で学校運営協議会を設置する場合に比べて、協議題が膨らんでしまうのではないかと思います。今年度が初年度ということで、今後、協議会がより機能するように、開催時間や回数も工夫されながら、運営されていくのだと期待しています。

【米本学校教育課長】芳井地区学校運営協議会は、今年度が初年度であり、学校運営協議会の運営自体が初めてですし、小中学校合同ということも、市内他に例を見ないこともありまして、手探りをしながら、この1年間進めて来られたのが現状です。この1年を振り返って、来年度、より効率的効果的な会の在り方に進んで行くことなろうかと思えます。

【奥田委員】学校運営協議会委員の方々の意識としても、これまでの学校評議員と学校運営協議会委員の違いがはっきりしてない方もいらっしゃるのではないかと思います。学校運営協議会委員の皆さんにそのあたり、しっかり意識していただくことも大切なかもしれません。

【藤井学校教育課参事】学校評議員は、学校からの求めに応じて意見を伝えるということが多かったのですが、学校運営協議会は合議体ですので、ここで決めたことを学校にお願いねということではなくて、学校運営協議会のメンバーでやっていくということが、大きな違いと言えます。言いつばなしでなく関わっていく、出た意見をどう実現していくのかといったところをそれぞれ所属のメンバーを巻き込みながら、広げていって一緒に動けるのが一番大きなところかなと思いますので、それぞれの協議会で伝えていくことも大切だと思います。

また、様々な先進事例を見てみますと、年3回開催は少なく、年5回くらい開催されています。なるべく堅苦しい会議にしないようにされています。ざっくばらんに言い合える雰囲気になると、委員さんも学校も負担感なく進めていけるようです。

【奥田委員】学校運営協議会の評価については、学校評議員のときと、どう違うのでしょうか。評価項目は違うのでしょうか。

【米本学校教育課長】評価項目自体は、従前と変わりません。また、学校運営協議会は、内部の組織でありながらも、その評価は外部評価として扱ってよいとの文部科学省の判断ですので、内情もよくご理解いただいた方の客観的な学校評価となると考えています。

【伊藤教育長】学校評価の学校関係者評価は、学校の自己評価の妥当性を関係者の方に見ていただくことを目的としているところもあるので、学校運営協議会委員の評価は外部評価に当たらないのではないかと、学校運営協議会委員以外の方を選定して、評価をすべきではないかといった意見も、導入校からはありましたが、文部科学省は、学校運営協議会委員による評価も学校関係者評価としてやっていただけてよいとしております。

【奥田委員】では、大きな違いはないということでしょうか。

【伊藤教育長】お見込みのとおりです。また、学校運営協議会は、あくまでも学校を中心とした活動が主になりますが、もう一つ地域が中心となって子ども達を育てていくといった活動も出てくると思います。これは、地域が受け皿となって地域主体で子ども達の活動をやっていくという部分になります。

【西田委員】では、より積極的に地域が関わっていくといった仕組みづくりと言えるのでしょうか。

【伊藤教育長】お見込みのとおりです。

【西田委員】これまでも放課後学習や土曜学習のような活動をしていると思うのですが、こうした活動を変えるとかではなく、今までしている活動をより地域が積極的に関わって活動していくということでしょうか。

【藤井学校教育課参事】私に関わっていく中で、申し上げることがございます。何かを始める、つくるというのは「ビルド」、今あるものをよりよくしていくのは「ブラッシュアップ」、そして、それだけではなくて、やめる、「スクラップ」というのもこの学校運営協議会が持つ機能の一つと言えるのではないかと考えています。お互いの多忙感が増えていくだけでなく、なくしていく、地域に移していくということも重要なポイントなのではないかと説明をさせていただいています。学校運営協議会のような新しい会ができるとついつい「ビルド」したくなると言いますか、こんなことをやろう、あんなことをやろうとなりやすいのですが、そこばかりになると学校も地域も苦しくなってしまいます。「スクラップ&ブラッシュ&ビルド」という形でというお話をよくさせていただきます。

【伊藤教育長】この学校運営協議会の取組状況については、今度の総合教育会議において、市長を交えた協議を行うこととなります。その際には、ご意見をよろしくお願いします。

□令和6年度教育行政重点施策について

【伊藤教育長】次に、協議事項の「令和6年度教育行政重点施策について」を協議いたします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育次長】令和6年度教育行政重点施策につきましては、来年度執行する教育委員会内の事務事業のうち、重点的に取り組む事業をとりまとめるもので、今回の定例会では、内容について協議を行い、来月の定例会で議案として提出し、ご審議いただくこととなります。

承認を受けた後、新年度には教育委員会委員、各学校、関係団体に配布し、施策の情報共有を図るものです。また、第三者評価委員会で点検・評価する事務事業の対象となるものです。このあと各担当から体系ごとに重点施策の説明をさせていただきます。説明は体系ごとに区切って行い、委員の皆様からのご意見も体系ごとにいただければと考えております。なお、基本方針、施策の体系につきましては、令和5年度分作成の際に後期基本計画のスタートの年ということもあり、見直しをしたところで、令和6年度分につきましては、大きな変更はございませんので、説明は省略いたします。

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

— 発言なし —

ご意見等ないようですので、続いて各課の説明に入ります。学校教育課から説明をお願いします。

【米本学校教育課長】続きまして重点施策、「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明いたします。

— 「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【服部委員】5ページの文章下から2行目、「よりよい学校教育によりよい社会を創る」に「より」が足りないように思うのですが。

【米本学校教育課長】修正します。

【奥田委員】6ページの上から9行目「英語の授業の充実」でALTの人数が9人から8人に変更になっているんですが、1人減っているんですか。

【米本学校教育課長】はい、学級数の減少もあり、8人の配置で可能となりましたので、変更しております。

【西田委員】8ページの下から4行目「薬物乱用防止教育等の推進」ですが、近ごろ、薬物の存在がとても身近な問題になっているように感じています。小学生で言えば、高学年だけといった学年で区切らず、幅広く実施していただきたいと思います。

【藤井職務代理】8ページの下から12行目「児童虐待の防止」のところの要保護児童対策地域協議会で、問題になっている案件はありますか。

【米本学校教育課長】この協議会は、定期的に行い、関係機関と定期的に情報共有をしてお

ります。児童虐待の案件は、市内にもございます。

【奥田委員】 9ページの学校運営協議会の設置ですが、令和6年度導入校を見ると、6年度までに導入されない学校は、荏原小と高屋中だと思いますが、これは理由があるのでしょうか。

【米本学校教育課長】 両校に共通する点としましては、今年度新任の校長先生であることですが、地域の実情とか地域とのパイプづくりをして、設置したいという思いがあるようです。

【西田委員】 設置時期は、学校が決定できるのでしょうか。

【米本学校教育課長】 はい、学校が決定する事項です。教育委員会としましては、3年前に学校運営協議会の設置を令和7年度までをお願いしているところです。荏原小、高屋中につきましても、令和7年度導入の予定となっております。

【伊藤教育長】 他にないようですので、次に生涯学習課の重点施策の説明をお願いします。

【多賀生涯学習課長】 続きまして重点施策、「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明いたします。

— 「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明 —

【伊藤教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】 「未来を担うひとづくり推進事業」の中の「地域力創造アドバイザー活用によるブランディング事業」は、施策の内容としては、あげないのですか。

【多賀生涯学習課長】 こちらは、「未来を担うひとづくり推進事業」の中の事業ではありますが、商工課の事業をブラッシュアップして実施する事業になりますので、こちらの内容では改めて記載していないところではあります。

【服部委員】 16ページのまなびめいとは、絵画がなくなったと伺いました。生徒がいなくなったのですか。

【多賀生涯学習課長】 こちらは、講師不在によりなくなりました。

【西田委員】 「でんしょぼと」の発行回数が増える（減る）とききました。予算の関係でしょうか。

【多賀生涯学習課長】 予算の関係でなく、より内容を充実するために、回数を変更することにしました。これまで年3回発行していたところを、2回にし、その分、質を落とさず内容を充実させていこうとするものです。

【伊藤教育長】 他にないようですので、次に文化活動の充実の部分の説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】 続きまして重点施策、「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明いたします。

— 「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明 —

【伊藤教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】 文化部活動の地域移行の推進では、吹奏楽など何か動きがあるのでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】この後のスポーツの方にもかかってくるのですが、来年度は、生き生きクラブに吹奏楽が入ってきまして、月1回合同の演奏活動を行う場を設け、合同部活動に一般の方も参加できるような形で設けることになっております。

【伊藤教育長】来年、芳井中学校の吹奏楽部がなくなるような状況となっております。4中学校にはそれぞれ吹奏楽部がありますから、4中学校の吹奏楽部の合同練習を月1回、部活動としてやろうとしております。そのときに、芳井でやっていた子がほかの部活動を始めたとしても、吹奏楽がやりたい子は、生き生きクラブに入り、ここへ行ってやることのできるような環境を整えようとしてます。部活動としては、できないので、生き生きクラブの会員として、参加する形です。これは、他の中学校の子も同じです。

【西田委員】新しく始めたい子にとっては、とても難しい環境ではありますね。

【伊藤教育長】合同部活動と一緒に活動するので、そこには始めたばかりの子はいます。ただ、ご指摘のように月1回の練習なので、難しい部分もあると思います。ニーズにあわせて、生き生きクラブの活動が今後変わっていくこともございます。指導者の考えもありますし。

【西田委員】生き生きクラブの活動は、週に1回とかあるんですか。

【高田文化スポーツ課長】月1回になります。日々の練習という環境は整っていません。今後、ニーズによって、形を変えていければと吹奏楽の顧問の先生は言われていました。

【西田委員】そういうスタートだと、ニーズが高まるようには、なかなか考えにくいです。

【伊藤教育長】もう一つは、土日の部活の受け皿になれるのかどうかということも含めての試行的な位置づけとなります。

【藤井職務代理】芳井中学校の吹奏楽部がなくなるのは、人数的な問題ですか。

【服部委員】3、4人です。

【伊藤教育長】吹奏楽部に限らず、集団とする競技は、できにくい学校が増えてくると思います。野球、サッカーなど。

【西田委員】吹奏楽部が地域移行したら、もうそれ自体がなくなってしまうのではないかと心配に思うのですが。月1回の練習で、新しい子がどんどん入ることは考えにくいので、今している子は入っていても、だんだん先細って行って、維持できず、なくなってしまうのではと思います。移行がうまくできればいいのですが、部活動自体ができなくなることになってはいけないなと思います。

【伊藤教育長】他にないようですので、次にスポーツの充実の部分の説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】続きまして重点施策、「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明いたします。

— 「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】部活動の地域移行の関係で、生き生きクラブの案内のようなものは、中学

生にも配布しているのでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】 ちょうど今、各中学校で入学説明会が実施されておりまして、部活動の地域移行について説明に行っております。また、生き生きクラブについては、2月広報へ折り込みで募集のちらしを入れさせていただきます。

【藤井職務代理】 美星でも部活の種類が少ないといった声をききます。子ども達のやりたい種目があればいいのですが。競技数を増やせたらいいのですが。

【高田文化スポーツ課長】 来年度、部活動の地域移行を意識して、美星のバトミントンの教室など増やしています。美星のバドミントンの講師の先生もニーズによって、種目も検討していきたいと言われていました。

【藤井職務代理】 種目を増やすのもまなびめいと同様、講師の不足といった問題もありますから、難しいですね。

【西田委員】 生き生きクラブの案内は、広報だけだとなかなか中学生は見ないので、中学校へも配布されたらどうかと思います。小学校では配られていたのですが。中学生にも配れば、目にとまる機会は増えるのではないかと思います。

【高田文化スポーツ課長】 ありがとうございます。確認します。

【伊藤教育長】 他にないようですので、教育施設・設備関係の部分の説明をお願いします。

【唐木教育次長】 続きまして重点施策、「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明いたします。

— 「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明 —

【伊藤教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【伊藤教育長】 ないようですので、ご意見のあった事項については事務局に修正を一任していただき、来月の定例会へ議案として提出することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

【伊藤教育長】 では、そのようにいたします。以上で議事は終了しました。

(5) その他

【伊藤教育長】 それでは、次にその他に移りたいと思います。その他として、委員の皆様から何かございますか。

【藤井職務代理】 まなびフェスタに参加しましたが、全て体験型の学習ということで、最初はどうかと思いましたが、お子様連れの参加者がとても多く、よかったなと思いました。川柳などの座ってするコーナーでは、入れ替えがわかりづらいので、参加しやすいように、1回目〇時から、2回目〇時からといったように区切って、入れ替えをお知らせすることができたらよかったかなと思いました。

【奥田委員】 先週、新聞に出ていましたが、矢掛町で取り組まれている学習の進め方についてですが、準備学習と言いますか、予習でわからなかったところを授業で学習するといった手法でした。これまで、授業でやっていたことを復習で定着させようとしていたの

を、サイクルを変えたいと言いますか、今後は、自分でやってわからなかったことを授業で学び、定着させていくといったことだろうと思います。一度には難しいけれど、こうした取り組みを入れていくことで、子どもの授業に対する主体性が増すのではないかなと思いました。受け身から主体的に、自分のわからないところをわかるようにさせる授業、自分で解決していく形も一つの考え方としていいと思いました。

【米本学校教育課長】実際に導入ということであれば、難しいと思います。レディネスを完璧にした状態で授業に入るというところで、かなり高度な集団でないといけないので、予習を完璧にしておくことが前提となるので、それができていない子にとっては、その時間は何の意味もない時間になってしまう可能性が出てきます。わかる喜びとか共同学習的な内容はとても重要視されていて、学校の方でもわかる授業であるとか、グループ学習を積極的に取り入れて教えあい高めあうような授業であるとか、授業を展開していく中でいかにタブレットを有効活用できるかといったことも含めて研究を進めているところなので、まずはわかる授業わかる喜びを子ども達に実感させるかというところがポイントになるのかなと考えております。このポイントを満たすためのいろんなアプローチのやり方はあると思います。その中の一つとして、予習をして、わかるところとわからないところをはっきりさせておいて、授業でという方法もあるのかなと思います。

【奥田委員】そうですね。一つの方法として、なるほどなと思うところですね。子ども達が授業を聞いて覚える覚える……だけの受け身の学習であるだけでなく、主体的に学ぶように持っていけたらよりいいと思います。

【米本学校教育課長】その点は、県も力を入れていて、子どもにまかせる、子どもになげるというのは、県も積極的に伝えている内容なので、いかに子どもを動かすか、教え込みでなくて、自分で発見していくか、わかるかといったことは、大事なポイントだと思います。

【奥田委員】新しい指導要領も主体性というのを全面に出していますし、受け身だけだと子ども自身が学びがおもしろくないかなと、今日学校の授業が楽しいなと思えるようなサイクルに持っていけるといいなと思いますね。

【米本学校教育課長】県は、子どもに教えるでなく「委ねる」と伝えています。

【奥田委員】小学校レベルから予習中心のサイクルにすると授業も楽しくなるのではないかと、受け身でなく主体的に学ぶ子、だんだんそういった子が増えていくといいのかなと思います。

【伊藤教育長】家庭学習と授業の関係、時にはおさらいをきちんとさせて定着させる、時には次の授業でする内容を事前に調べる宿題とするのも面白いだろうと、そのあたりハイブリッドでやっていかないと一辺倒ではいけないのかなと思います。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局から何かありますか。

【岡崎教育総務課長補佐】本日の会議録の公開の可否については次回定例会で承認をいただ

きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和6年2月行事予定表により行事予定を説明 —

— 3月定例会を3月21日木曜日午後3時から、403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、1月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日は
ありがとうございました。